



すぐに役立つ 職場のメンタルヘルスハンドブック

産業医・心理職・精神保健職から人事労務担当者・衛生管理者まで 職場のメンタルヘルスにかかわるすべての人に
編集：江口 尚、真船浩介、日野亜弥子、廣 尚典 発行：診断と治療社 定価：4,180円(税込)

日々変化する労働環境
の中、実務に携わる者として
知識のアップデートに一
苦勞するのは筆者だけ
ではないのではないか。本書
は、産業精神保健の第一

人者である執筆陣によるガイドブックである。職場のメンタルヘルスのトピックが網羅され、必須編、応用編、発展編のテーマごとにコンパクトにエッセンスが凝縮されている。よく整理された内容には正確さと奥深さがあるので、手に取るたびに新たな気づきがあり、記憶にも残りやすい。

辞書のような「拾い読み」が可能、との帯のとおり、初学者はもちろん、経験を積んだ専門職にとっても手

薄な知識の補完に役立つし、視覚的に理解しやすい工夫がされているので研修資料の作成にも便利。発展編には多様な働き方に伴う問題への対応や両立支援、危機介入における災害精神保健などにしっかりページが割かれているのも嬉しい。

ネット上に多くの情報が溢れる時代であるが、本書を手に取り改めて思考する時間を持つことで知識が体系化されるだろう。目次や索引から辿っていくのが普通の使い方と思うが、パッと開いたページの内容を読んでみるのも楽しい。本の良さを実感しつつ、折に触れて本書のページをめくってほしい。

こばやし ゆか
小林 由佳

(法政大学大学院人間社会研究科 准教授)

情報スクランブル Scramble

厚生労働省から 化学物質による労働災害防止のために新たな規制を導入

令和4年5月31日、厚生労働省は、化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部を改正した。化学物質による休業4日以上労働災害(がん等の遅発性疾患は除く)の原因となった化学物質の多くは、特化則等の化学物質関係の特別規則の規制対象外となっている。今回の改正では、これら規制対象外の有害な化学物質を主な対象として、事業者がリスクアセスメントの結果に基づき、ばく露防止のための措置を適切に実施する制度を導入するもの。今回の主要な改正点は以下のとおり。

①リスクアセスメントが義務づけられている化学物質(リスクアセスメント対象物)を製造、取扱い、または譲渡提供を行う事業場ごとに「化学物質管理者」を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を担当させるなど、事業場に

おける化学物質の管理体制の強化(令和6年4月施行)

②化学物質のSDS等による情報伝達について、通知事項である「人体に及ぼす作用」の内容の定期的な確認・見直しや、通知事項の拡充等による化学物質の危険性・有害性に関する情報の伝達の強化(令和5年4月施行)

③事業者が自ら選択して講ずるばく露措置により、労働者がリスクアセスメント対象物にばく露される程度を最小限度にすること(加えて、一部物質については厚生労働大臣が定める濃度基準以下とすること)や、皮膚または眼に障害を与える化学物質を取り扱う際に労働者に適切な保護具を使用させること、リスクアセスメントの結果に基づき健康診断を実施すること等の化学物質の自律的な管理体制の整備(令和5年4月または令和6年4月施行)

「産業保健21」110号アンケートのお願い

「産業保健21」では、産業保健活動の実務に資する具体的、実践的な情報を提供しています。今後、更なる充実を図るため、アンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

右記のいずれかの方法でご回答いただきますようお願いいたします。

※このアンケートでご記入いただいた内容は「産業保健21」制作の参考にさせていただきます。

QRコード：右のQRコードを読み込み、表示された登録ページからご回答ください。

ホームページ：下記ホームページのアンケートページからご回答ください。

(URL) <https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/johoteikyo/tabid/2190/frmid/224/Default.aspx>

問い合わせ：(独)労働者健康安全機構 勤労者医療・産業保健部産業保健課

